

国土政策局説明資料

平成23年12月

海洋基本計画の中の離島の位置づけ

海洋基本計画(国政局所管部分)

海洋基本計画(平成20年3月18日閣議決定)

第1部 海洋に関する施策についての基本的な方針

- 1 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和
- 2 海洋の安全の確保
- 3 科学的知見の充実
- 4 海洋産業の健全な発展
- 5 海洋の総合的管理
- 6 海洋に関する国際的協調

第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 海洋資源の開発及び利用の推進
- 2 海洋環境の保全等
- 3 排他的経済水域等の開発等の推進
- 4 海上輸送の確保
- 5 海洋の安全の確保
- 6 海洋調査の推進
- 7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等
- 8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化
- 9 沿岸域の総合的管理

10 離島の保全等

- 11 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- 12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成

第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要なその他の事項

- 1 海洋に関する施策の効果的な実施
- 2 関係者の責務及び相互の連携・協力
- 3 施策に関する情報の積極的な公表

本文抜粋

10 離島の保全等

我が国の海域に広く点在している離島は、広大な管轄海域を設定する根拠の重要な一部をなし、あるいは海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を果たしている。このため、海洋政策推進上の離島の位置付けを明確化し、その保全・管理を適切に実施することが重要である。

また、多くの離島では、高齢化や人口減少が進行しており、長い歴史を有する集落の衰退等も懸念されていることから、離島の振興のため、定住環境の整備等に取り組むことが重要である。

(1) 離島の保全・管理

ア 海上の安全の確保 イ 海洋資源の開発及び利用の支援
ウ 周辺海域等の自然環境の保全 エ 保全・管理に関する方針の策定

(2) 離島の振興

離島の自立的な発展を促進し、住民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて離島が海洋政策上の役割を担っていけるよう、離島に特有の課題に対応して、地域における創意工夫をいかした定住・雇用促進等の施策を推進する必要がある。

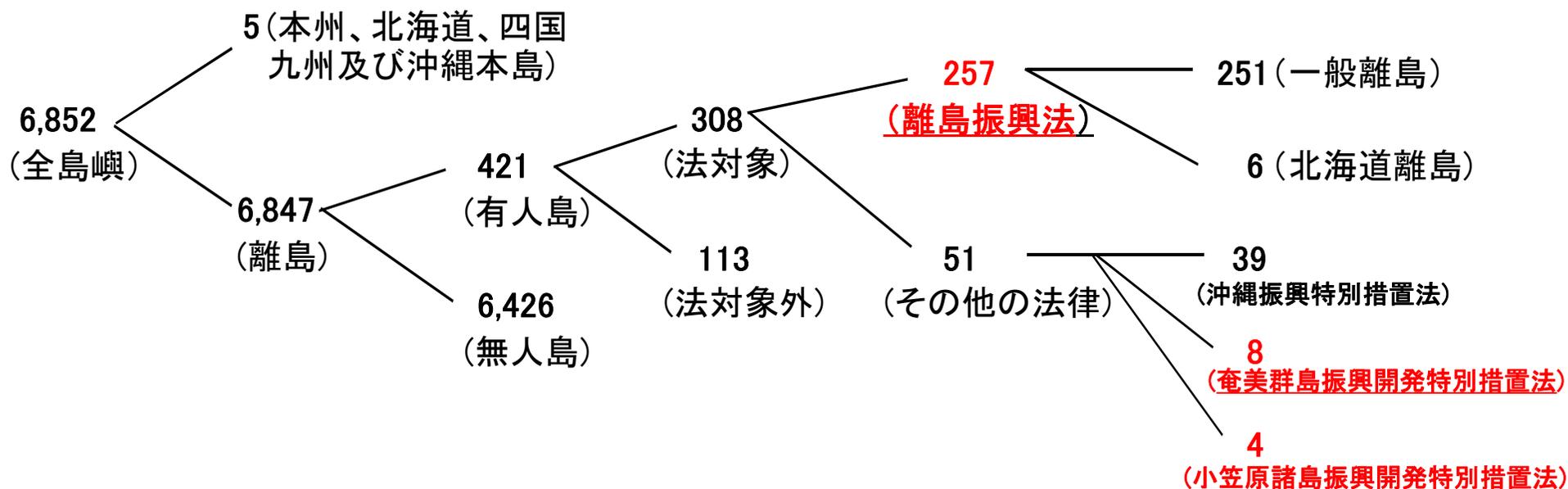
離島の交通を安全かつ安定的に確保するため、交通基盤を整備するとともに、離島航路・航空路の維持及び利便性の向上を支援する。離島の燃油価格が本土に比べ割高となっているため、流通の効率化への取組を支援する。高度情報化社会の進展に伴い本土との情報格差の是正を図るため、高度情報通信ネットワークの構築を推進する。医療体制の整備を推進するとともに、医療機関の機能分担と広域的な連携の促進を通じ、適切な医療提供体制の確保を図る。さらに、自然災害から離島住民の生命、財産等を守るための施設の整備や住民への迅速な情報伝達手段の確保その他の離島における定住環境の向上のための生活基盤の整備を推進する。

一方、基幹産業である水産業に関しては、漁獲物の輸送等販売・流通面で不利な条件にあることに加え、漁業者の減少、高齢化が進んでいることから、離島漁業の再生のため、漁業者が行う漁場の生産力の向上に関する取組等を支援する。農業についても、離島の特性をいかした地域作物の導入や高付加価値化等の取組を支援する。海岸景観、希少な海洋の生物等を有する自然環境をいかしたエコツーリズムや保養・療養活動、クルージング、農林水産業と連携した体験・滞在型観光、国際的な地域文化交流等魅力ある離島観光の振興等の雇用促進、産業振興策を推進する。さらに、離島の産業振興の基盤となる道路、港湾、農林水産基盤等の社会資本の整備を推進する。

我が国の島嶼の構成

- ・ 我が国は**6,852の島嶼**により構成されている。
- ・ このうち、本州、北海道、四国、九州及び沖縄本島を除く**6,847島**が離島である。
- ・ これらのうち**離島振興法**による振興対策実施地域に含まれる**有人離島は257島**である。
- ・ **奄美群島振興開発特別措置法**の対象となる**有人離島は8島**である。
- ・ **小笠原諸島振興開発特別措置法**の対象となる**有人離島は4島**である。

日本の島嶼の構成



離島振興法の概要

【離島振興法の目的】

我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島について、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある状況を改善するとともに、離島の地理的及び自然的特性を生かした振興を図るため、地域における創意工夫を生かしつつ、その基礎条件の改善及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく事業を迅速かつ強力に実施する等離島の振興のための特別の措置を講ずることによって、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することを目的とする。

【離島振興法の体系】



国、地方公共団体その他の者による、離島振興計画に基づく事業の実施(法第5条)

【離島振興法に係る施策及び特例措置等】

■ 離島振興計画に基づく事業への補助(嵩上げ)

■ 医療の確保等

■ 税の特例

- ・ 国税の特例措置(所得税・法人税の特別償却)
- ・ 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置(地方税の課税免除に伴う減収補填)

■ 配慮事項

- ・ 国の予算への計上
- ・ 地方債への特別配慮
- ・ 交通確保
- ・ 農林水産業振興、教育充実・地域間交流促進等

奄美群島振興開発特別措置法

昭和29年6月21日法律第189号
改正：平成21年3月31日法律第8号
(平成25年度まで法期限を延長)

(約5年ごとに政府提案で期限を延長、制定時及び昭和30年8月の改正は議員立法(制定者：保岡武久議員ほか))
所管大臣：国土交通大臣(主務)、総務大臣、農林水産大臣

奄美群島振興開発基本方針

平成21年6月16日告示 [主務大臣]

奄美群島振興開発計画

平成21年10月7日決定 [鹿児島県]

国庫補助率の嵩上げ

- 別表(法第6条関係)に定める事業
道路、港湾、空港、漁港、簡易水道、
し尿・ごみ処理施設、海岸、河川、義務教育施設等
- 他の法令による財政上の特別の助成
土地改良、林道整備事業等

各種事業の実施(法第6条第5項)

- 奄美群島における自然的及び地理的特性その他の特殊事情を踏まえ、国において補助する必要のある事業を支援。
- はぶ咬症の予防及び治療に要する事業
 - さとうきびの生産合理化に関する事業
 - 各種調査等

(独)奄美群島振興開発基金による金融面からの支援

振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給するため、一般の金融機関が行う金融を補完、又は奨励することを目的に設立。
第1次産業から第3次産業まで、群島内の事業者等を対象に、実態に見合ったきめ細かな信用保証を実施するとともに、地域の特性に即した業種に対し重点的に融資を実施。

奄美群島振興開発予算について (昭和49年3月29日閣議了解)

奄美群島振興開発計画に基づく事業に要する経費のうち公共事業関係費については、事業の総合性を確保するため、昭和49年度からその予算を国土総合開発庁の所管に一括して計上し、その使用に際しては、各省所管に移し替えるよう措置するものとする。[一括計上、移替執行]

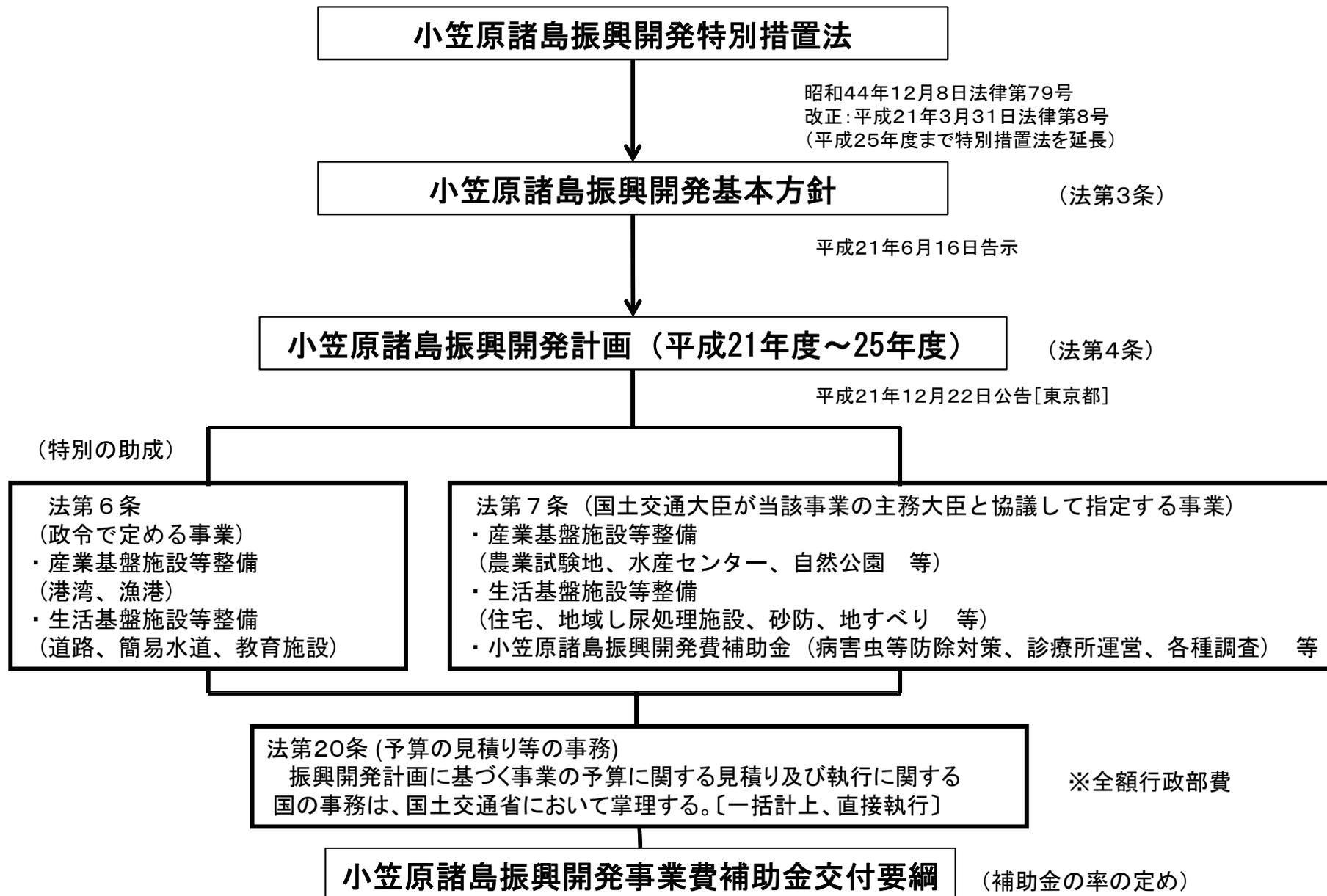
奄美群島振興開発事業実施要領

<その他の支援措置>

所得税・法人税の特別償却制度

地方税の課税免除又は不均一課税

小笠原諸島振興開発特別措置法の概要



離島振興関係予算(離島・奄美群島・小笠原諸島)の状況

離島地域等が担う国家的・国民的役割の重要性にかんがみ、離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく事業や地域の創意工夫ある取組を支援し、地理的及び自然特性を生かした地域の自立的発展を推進する。

産業基盤及び生活環境等の改善(公共事業)

平成23年度当初予算:58,950百万円

(平成22年度当初予算:77,720百万円)

産業基盤や生活環境整備が他の地域と比較して低位にある状況を改善するため、道路・港湾等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、下水道等の生活環境、治山・治水、海岸事業等の国土保全・防災対策の重点的な整備を推進する。

地域の創意工夫を生かした取組等の推進(非公共事業)

平成23年度当初予算:2,184百万円

(平成22年度当初予算:2,109百万円)

地域の特性に応じた産業振興や観光振興を図るため、地域の再生・活性化に向けた環境づくりなど、地域の主体的・創意工夫ある取組を支援する。

離島

○離島体験滞在交流促進事業

離島における体験事業等の実施による交流の促進に必要な施設等の整備、体験事業等の活用プログラムの作成や交流のための各種事業を支援し、離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図る。



○地域資源・新しい公共を活用した観光・地域活性化推進調査

離島地域の活性化を推進するため、NPO等の「新しい公共」との連携による取組、離島への定住促進、特産品の販路拡大等を支援する。

○離島地域における流通・産業構造の把握・分析調査

離島及び周辺圏域における物流や各産業の関連性に着目し、流通・産業構造及び諸課題等を明らかにする等の離島振興の方策の企画・実施及び次期離島振興法改正に資する。

奄美群島・小笠原諸島

○奄美ミュージアム交流ネットワーク形成推進事業

奄美群島をまるごと博物館に見立てた「奄美ミュージアム構想」の効果的な事業展開を図る体制の整備、特産品販売の窓口となる組織の強化、販路拡大に向けた取り組みを支援し、自立的発展に向けた振興を促進。



高付加価値果樹



特産品黒糖焼酎

○小笠原諸島の世界遺産登録に向けた取組

自然の保護と利用の両立を図るためのルールを指導するためのガイドを養成。

裸地化した土地の土壌流出防止のための植生回復を実施。

○情報通信産業インキュベーション施設整備事業

離島である奄美群島の地理的不利性を克服可能な数少ない産業である情報通信産業の拠点となる施設整備を実施。

離島の有する役割

○国家的役割

- …領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等

○国民的役割

- …海岸等の自然とのふれあいを通じた癒しの空間の提供等

○離島振興対策実施地域の概要（H23.4時点）

地域数	76
指定有人離島数	257
関係市町村数	110
面積 (対全国比)	5,209km ² (1.38%)
人口 (対全国比)	426千人 (0.33%)

(出典)H17年国勢調査(総務省)、離島統計年報2008

○我が国の排他的経済水域等の概念図

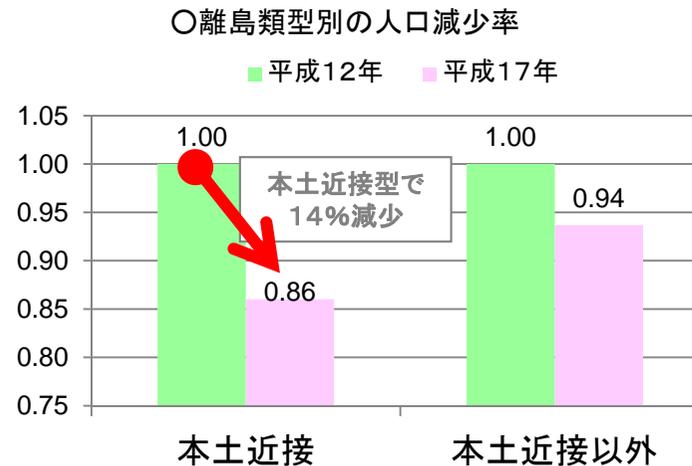
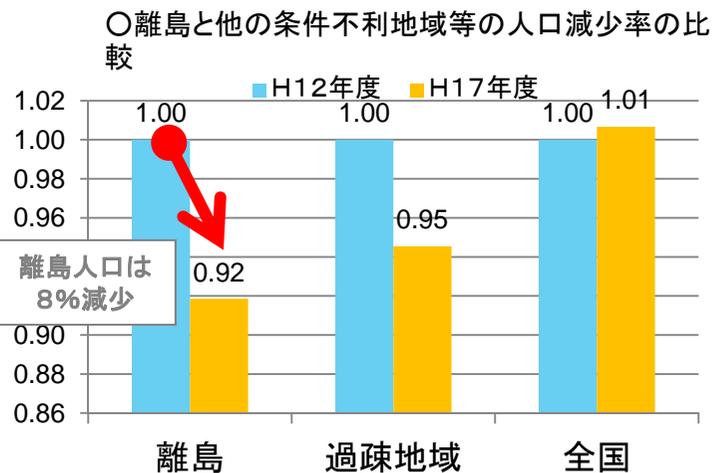


排他的経済水域等の面積(447.3万km²)
は世界で6番目の広さ

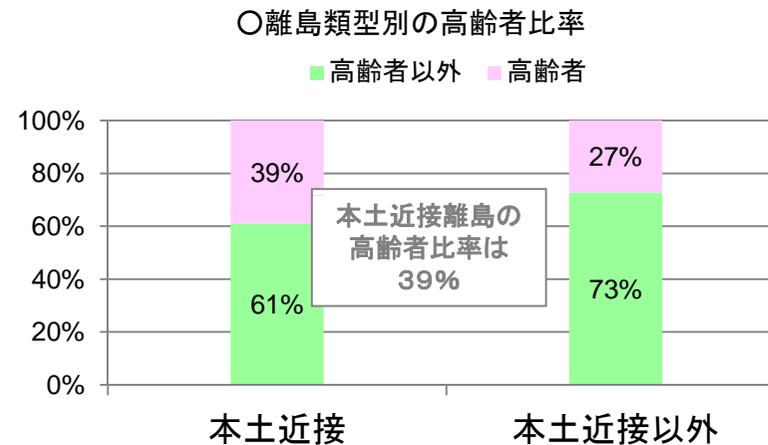
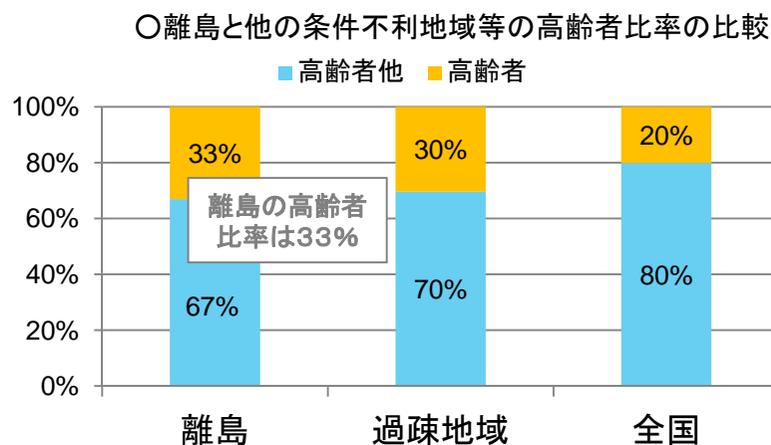
※国土交通省離島振興課資料より

離島の概況等②

離島の人口減少率



離島の高齢者比率



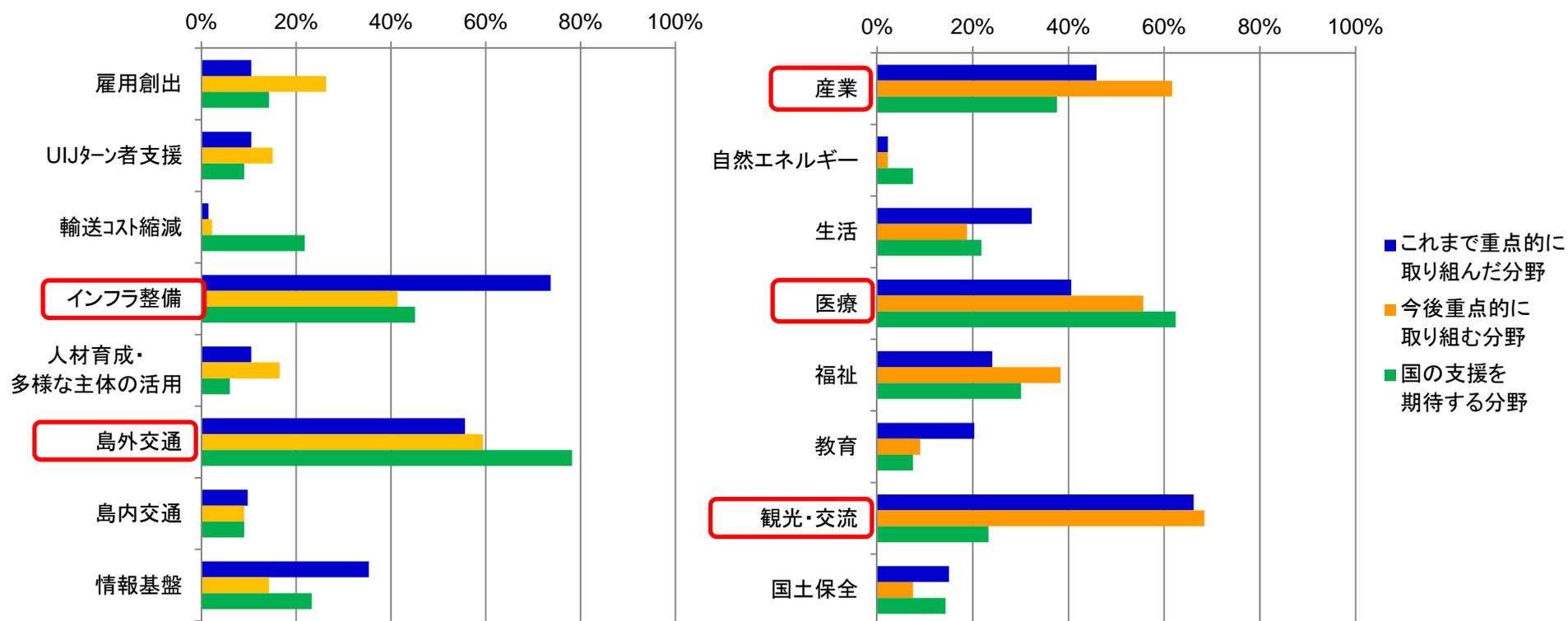
(出典)H17年国勢調査(総務省)、離島統計年報2008

- 離島の人口減少率及び高齢者比率は、他の条件不利地域と比較して高い。
- 特に本土に近接する離島の方が、人口減少率及び高齢者比率が高い。

離島所管自治体へのアンケート調査結果(重点的な取組分野)

アンケート調査結果(重点的な取組分野)

- これまで、「インフラ整備」「観光・交流」「島外交通」「産業」「医療」等の分野で、重点的な取組が行われてきた。
- 今後は、「観光・交流」「産業」「島外交通」「医療」「インフラ整備」等の分野で、重点的な取組を行う意向。
- また、国への支援については、「島外交通」「医療」「インフラ」「産業」「福祉」等の分野で期待が大きい。



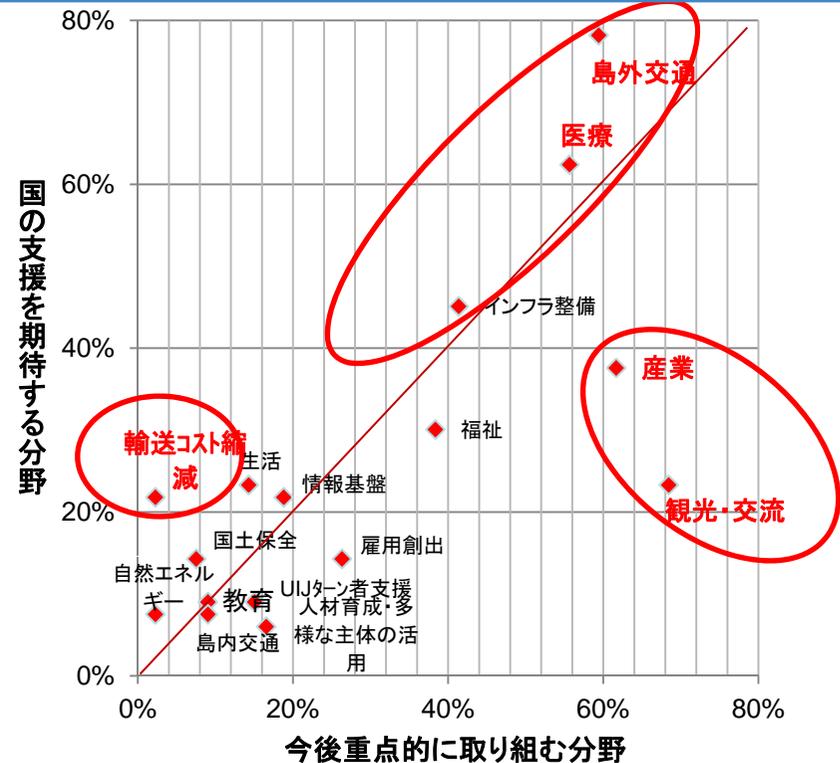
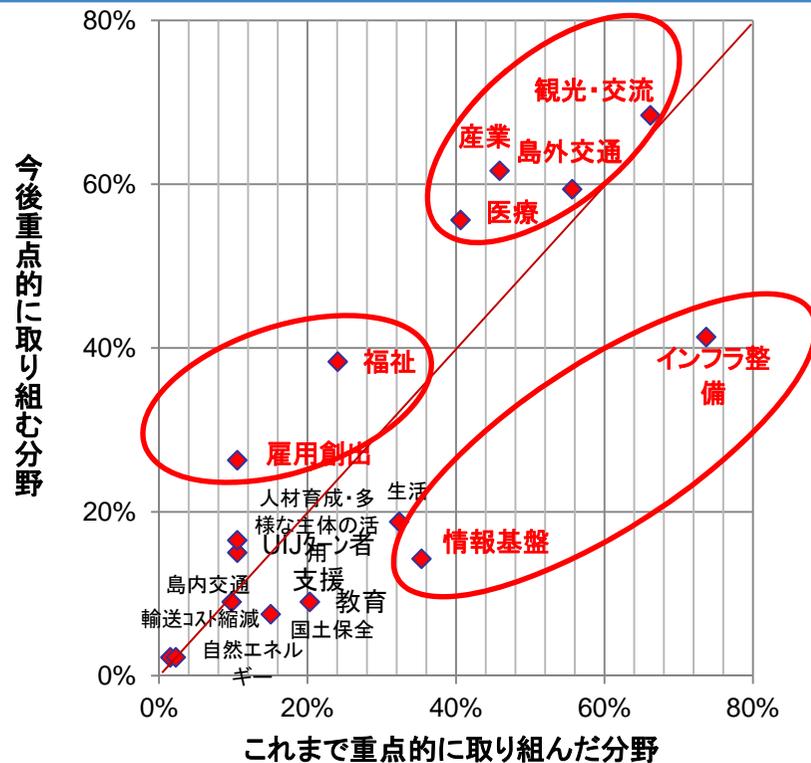
※ 本グラフは、アンケートで調査した「これまでの重点取組」「今後の重点取組」「国の支援期待」各々について、上位5分野を合わせて集計(1位から5位までの区別無く集計)したものである。(例えば、表中の100%とは、133の全自治体が当該分野を上位5位以内として回答したことを意味する。)

＜これまで及び今後の重点的取組＞

- 「観光・交流」「島外交通」「産業」「医療」の分野について、これまでもまた今後も重点的に考えている。
- 「福祉」「雇用創出」の分野について、これまで以上に今後の重点的な取組に対する意向が大きい。
- 一方、「インフラ整備」は、引き続き重点的取組の意向はあるものの、これまでと比較して今後の重点的取組の意向は相対的に低い。

＜今後の重点的取組及び国支援の期待＞

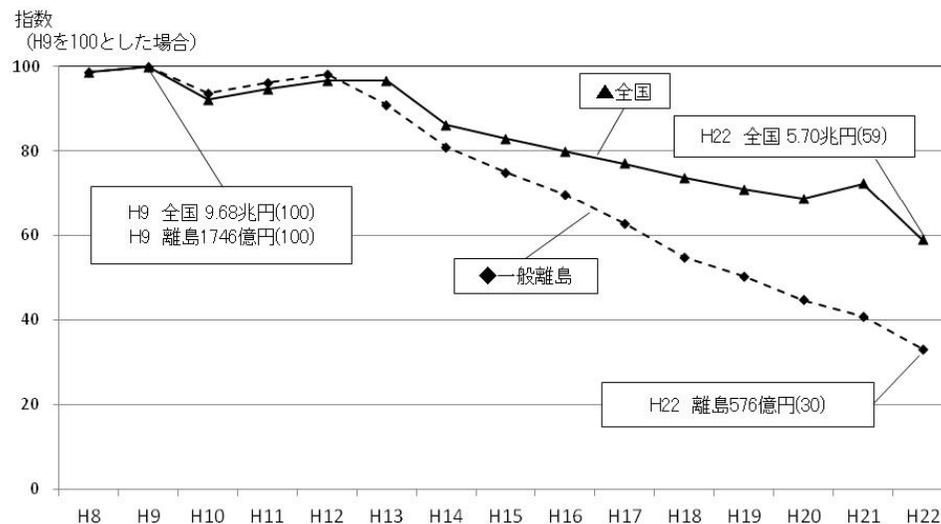
- 「島外交通」「医療」「インフラ整備」の分野について、今後重点的な取組の意向があり、国支援の期待も大きい。
- 「産業」「観光・交流」の分野は、今後の取組の意向は大きいものの、国支援の期待は相対的に低く、地方公共団体自身でやっていこうとする姿勢が伺える。
- 一方、「輸送コスト」は、今後の重点的な取組の意向は小さいものの、その割には国への支援の期待は大きい。



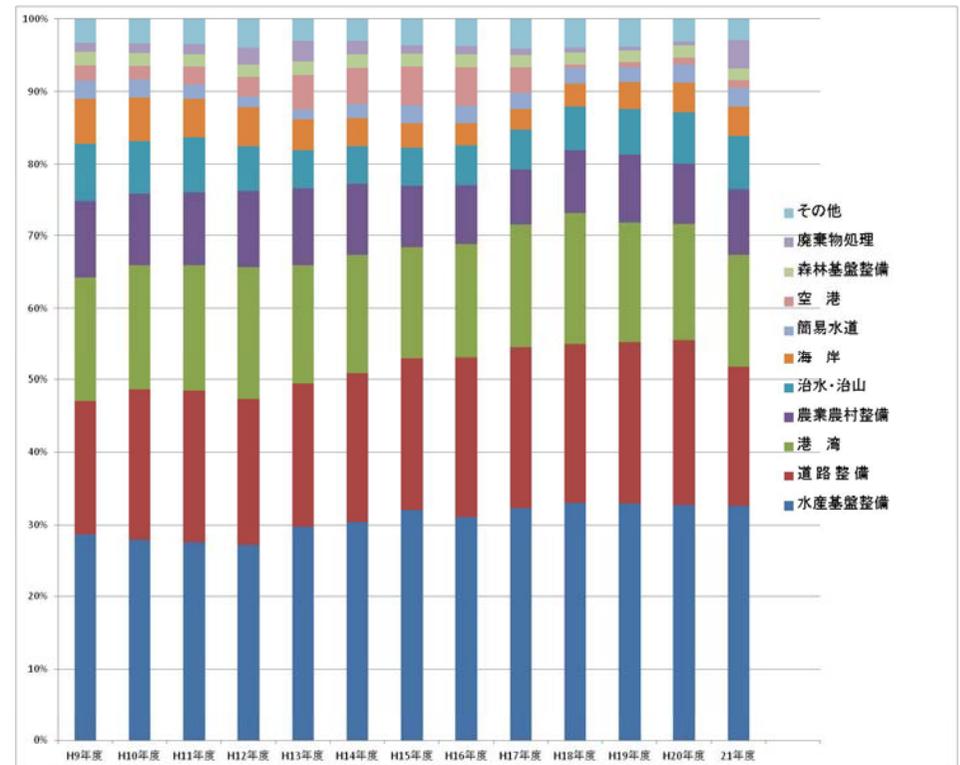
※本グラフは、アンケートで調査した「これまでの重点取組」「今後の重点取組」「国支援期待分野」各々について、上位5分野を合わせて集計(1位から5位までを区別なく集計)したもの(例えば、100%とは、133の全自治体が当該分野を上位5位以内として回答したことを意味する)について、各々の分野の“これまで”、“今後”、“国支援期待”の関係を示したものである。

インフラ整備①(離島の公共事業予算の推移)

- 公共事業予算については、平成9年度をピークに、減少の一途。
平成22年度予算が平成9年度に比べ、全国平均約6割に対して、離島は約3割。
このため、今後とも、必要な離島予算の確保が求められる。
- 離島の公共事業の内訳では、「水産基盤」が最も大きく、次いで「道路」「港湾」が続く。
このシェアの順番は、近年変わっていない。



全国及び離島地域における公共事業費の推移



離島地域における公共事業の内訳(割合)の推移

インフラ整備②(アンケート調査結果)

- インフラ整備について、これまでの取組としては、「道路」「水産基盤」「港湾」が大きい。
- 今後の取組としては「道路」「港湾」「水産基盤」の意向が大きい。
- また、国の支援の期待については「道路」「水産基盤」「港湾」が大きい。
- 以上、これらは離島の公共事業予算の上位3つと同じものとなっている。

これまでに特に重点的に取組んだ内容

N=98自治体(「インフラ整備」を5位以内として回答した自治体数)
※複数回答可

今後特に重点取組をする内容

N=55自治体(「インフラ整備」を5位以内として回答した自治体数)
※複数回答可

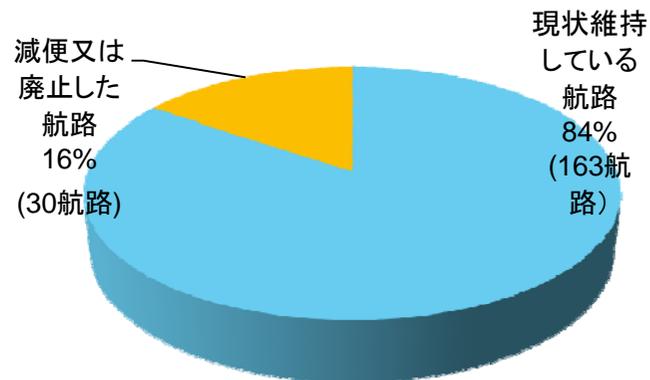
今後特に国からの支援を期待する内容

N=60自治体(「インフラ整備」を5位以内として回答した自治体数)
※複数回答可



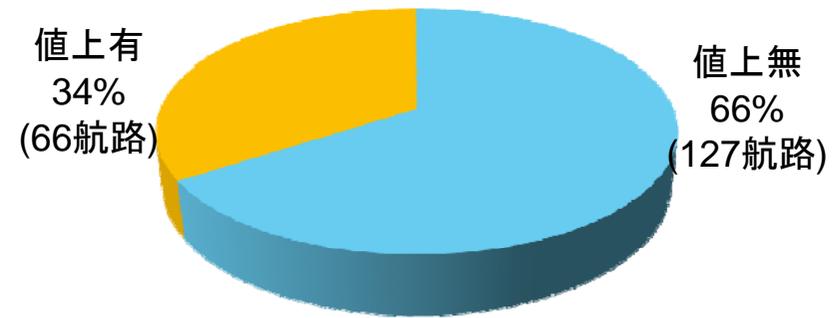
※本グラフは、「これまで特に重点的に取り組んだ内容」「今後特に重点取組をする内容」「今後特に国からの支援を期待する内容」各々について、「インフラ整備」を上位5位以内として回答した自治体のうち、その内訳項目の回答(複数回答可)を合算したものである。

離島航路の状況



○離島航路減便・廃止の割合

※H22 国土交通省離島振興課調べ



○離島航路値上げの割合

※H22 国土交通省離島振興課調べ

※本フォローアップにおける離島航路は、離島振興対策実施地域の離島から就航している航路である。

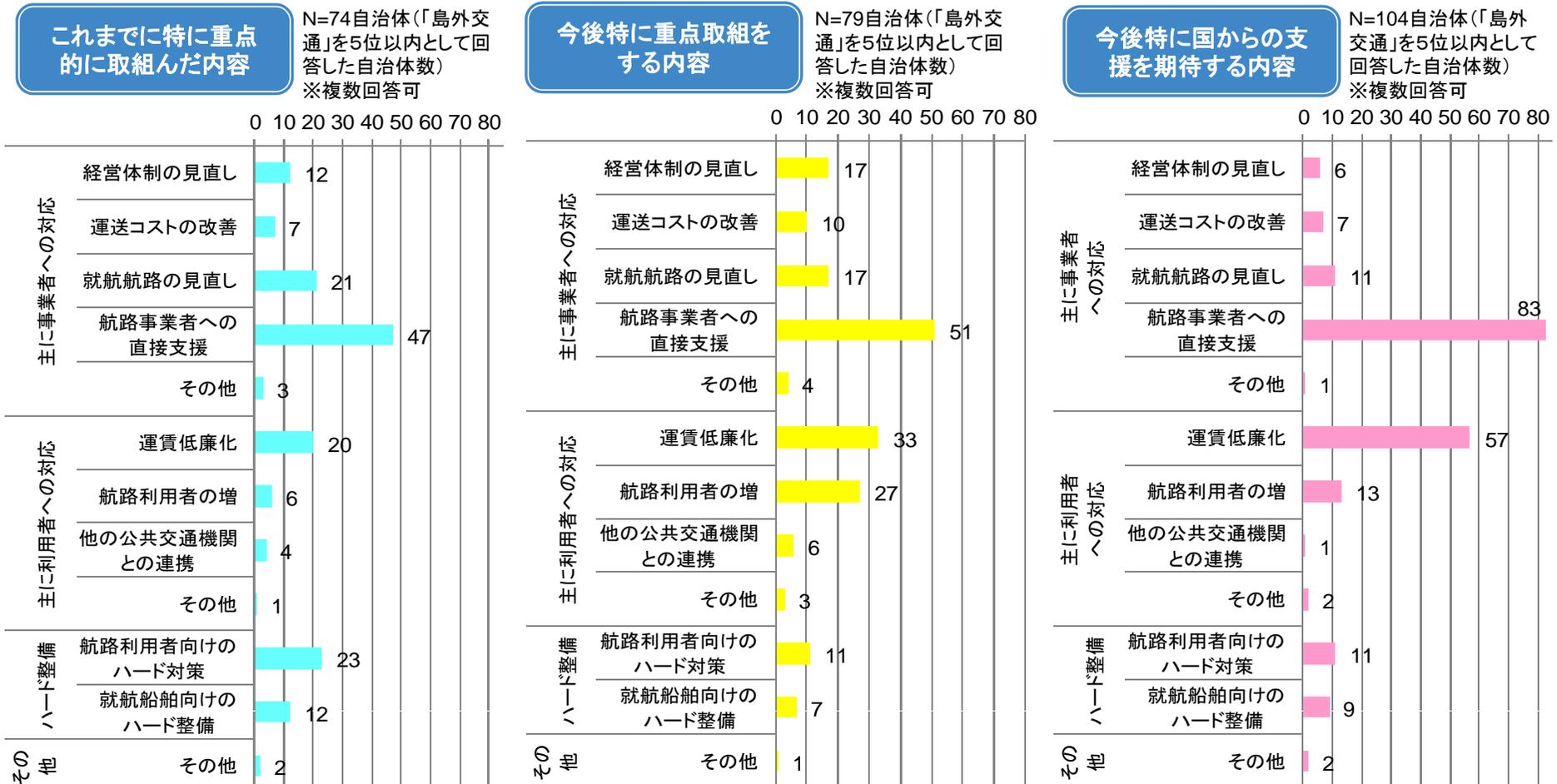
- ・ 離島航路の利用者数はH14年とH18年を比較すると約11%減。
- ・ 離島航路の16%で減便又は廃止。34%で運賃値上げを実施。

●減便又は廃止により、離島一本土間の往復が不便となり、通院や買物等様々な分野に影響が出ている。

●離島は、家計に占める交通費に関する支出が全国平均より2～5割高く、航路値上げの影響は大きい

交通体系の整備②(アンケート調査結果(航路))

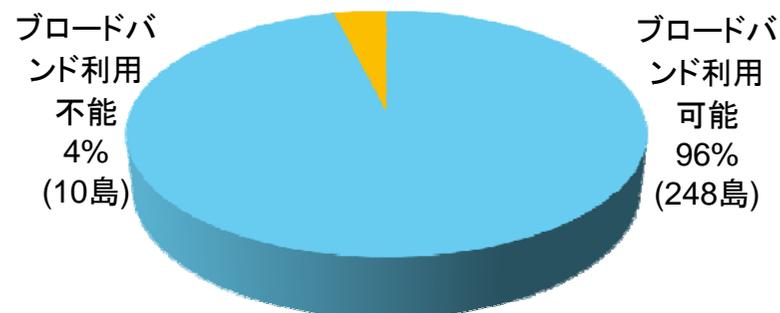
- 島外交通(航路)については、これまでもまた今後とも、重点的な取組としては「**航路事業者への直接支援**」が最も多い。
- これまでの**重点的な取組として、事業者への対応として「**航路事業者への直接支援**」等、周辺整備として「**航路事業者向けのハード対策**」が行われてきた。
- 今後の**取組としては、事業者への対応として「**航路事業者への直接支援**」、利用者への対応として「**運賃低廉化**」や「**航路利用者の増(例えば、観光客誘致等航路利用の働きかけ)**」の意向が大きい。
- また、**国の支援の期待**についても事業者への対応として「**航路事業への直接支援**」、利用者への対応として「**運賃低廉化**」が大きい。



※本グラフは、「これまで特に重点的に取り組んだ内容」「今後特に重点取組をする内容」「今後特に国からの支援を期待する内容」各々について、「島外交通」を上位5位以内として回答した自治体のうち、その内訳項目の回答(複数回答可)を合算したものである。

高度情報通信ネットワーク等の充実

離島におけるブロードバンド



○離島におけるブロードバンドの利用状況

※ H22国土交通省離島振興課調べ

※ ブロードバンド利用可能には携帯ブロードバンドを含む

○ブロードバンドが利用できない離島は258島のうち10島のみ

○離島におけるブロードバンドは普及してきている(H23. 3見込み)

今後の離島におけるブロードバンドサービスの課題は、高速大容量通信に対応すべく、光ファイバー等超高速インフラの整備を加速化させることが必要。

様々な分野で活用されるブロードバンド

- 医療分野…テレビ電話による遠隔診療、インターネットを経由したCTデータ読影
- 産業分野…システム開発会社、コールセンター運営企業誘致
- 島民利用…公共施設に住民用開放端末を設置し、島民が自由にインターネット利用可能

ブロードバンドを利用したテレビ診療

(新潟県 粟島浦村 粟島)

取組のきっかけ

- ・ 高齢者比率が48%と高く、無医村離島であるため、本土までの移動時間、交通費等が患者負担の課題

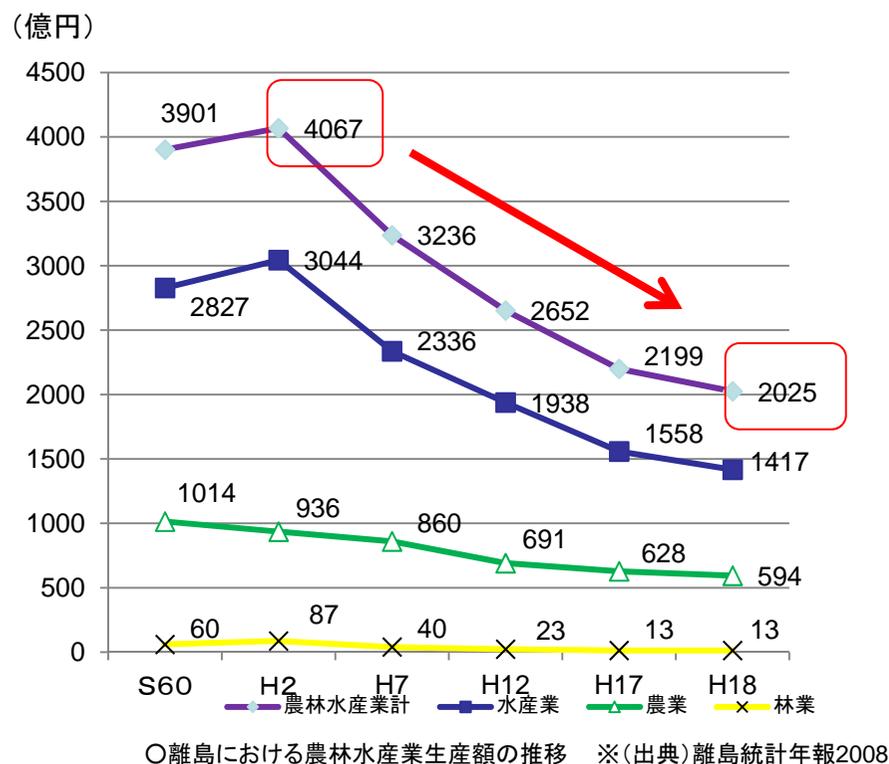


○テレビ電話による遠隔診療

出張診療をしなくても診察可能な症状には遠隔診察を導入し、患者の交通費、移動の負担を軽減

農林水産業の振興①

離島における農林水産業の状況



農林水産業の生産額の推移を見ると、H2年のピーク時から、H18年には、約半減しており、離島における農林水産業の低迷が喫緊の課題。

農林水産業振興の取組

厳しい状況の中でも各地で様々な取組を実施。

○水産資源管理・・・

- 藻場の創出、保全
- 産卵礁の設置
- 種苗の放流
- 漁場の監視
- 植樹等

※(出典)水産庁HP



○藻場づくり



○産卵礁の設置

○高付加価値化・・・

地域ブランド化、
無農薬等「安全・安心」



○高級干物「灰干し」を開発(岡山県・北木島)

○販路拡大・・・

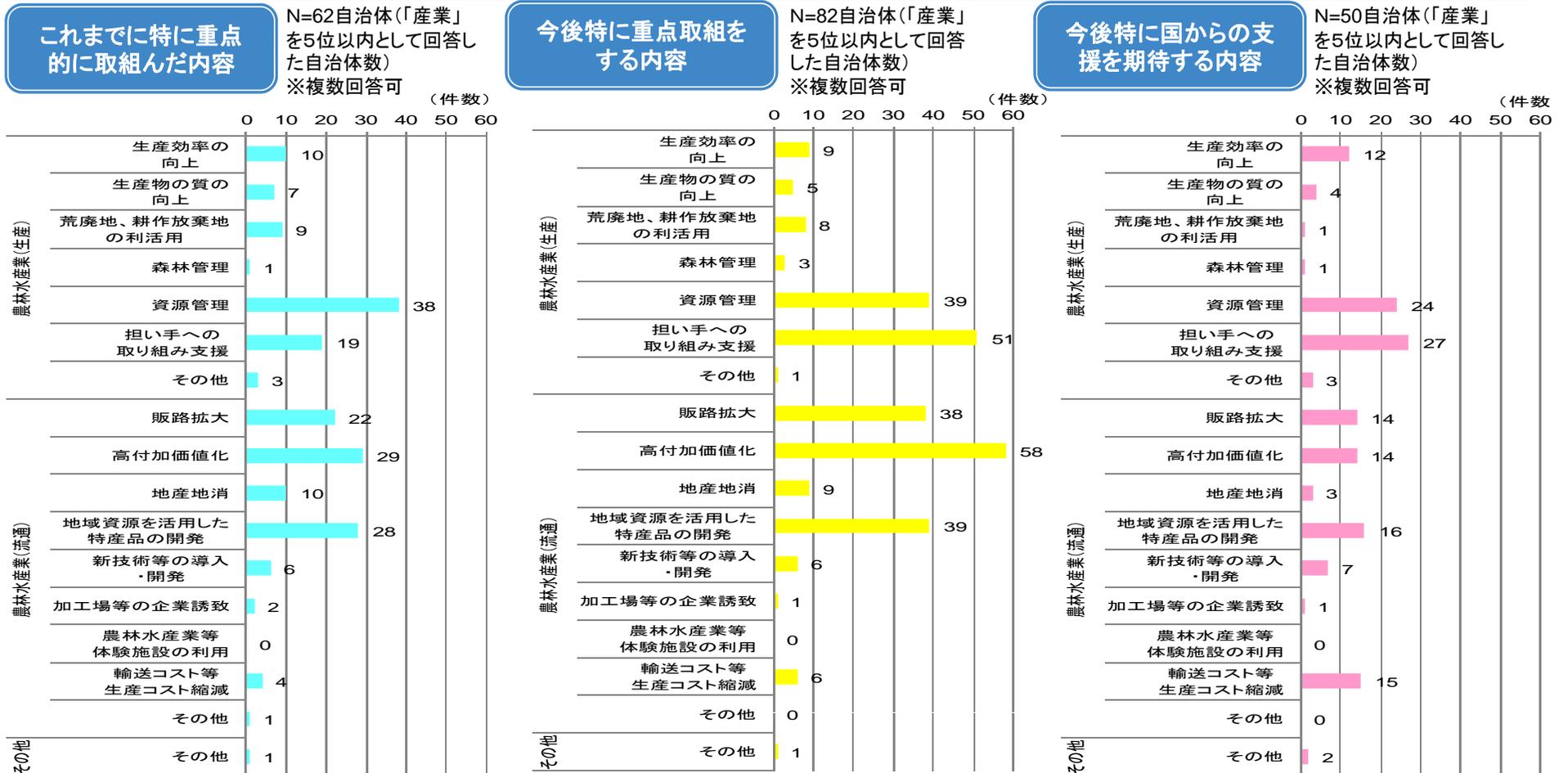
アンテナショップの
設置、ネット販売、
スーパー・コンビニ
等企業との協同



○島内生産しいたけの販路拡大(島根県・島後)

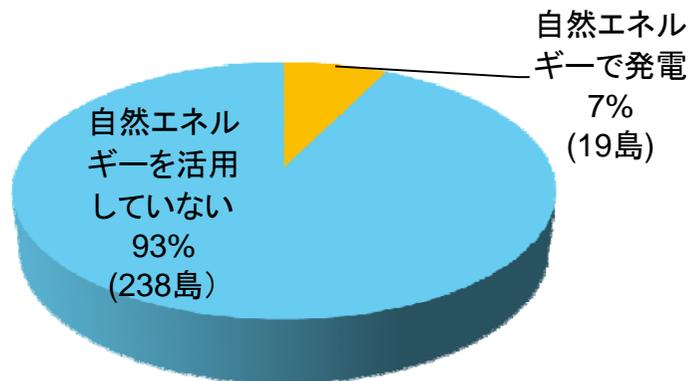
農林水産業の振興②(アンケート調査結果)

- 産業について、これまでの重点的な取組として、「水産資源管理」「高付加価値化(ブランド化等含む)」「地域資源を活かした特産品の開発」等が行われてきた。
- 今後の取組としては、「高付加価値化」「担い手への取組支援」「水産資源管理」「地域資源を活かした特産品の開発」「販路拡大」等の意向が大きい。
- また、国の支援の期待については「担い手への取組支援」「水産資源管理」等が大きい。



※本グラフは、「これまで特に重点的に取り組んだ内容」「今後特に重点取組をする内容」「今後特に国からの支援を期待する内容」各々について、「産業」を上位5位以内として回答した自治体のうち、その内訳項目の回答(複数回答可)を合算したものである。

自然エネルギーを活用している離島



○自然エネルギーを活用して発電を行っている離島
(出典)H22国土交通省離島振興課調べ

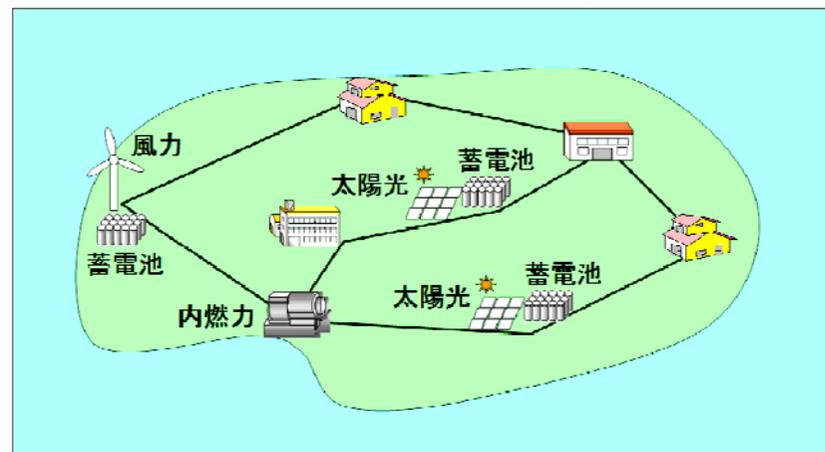
自然エネルギーを活用して発電している離島は全体の7%(19島)のみ

- ・ 水力発電
- ・ 地熱発電
- ・ 風力発電
- ・ 太陽光発電等

マイクログリッドシステムに係る実証試験(鹿児島県・黒島)

九州電力が資源エネルギー庁の支援を受けて、鹿児島県の黒島の離島において、新エネルギー等の発電施設をネットワーク化した効率的で小規模な電力供給網であるマイクログリッドシステムの構築のための実証試験を実施。

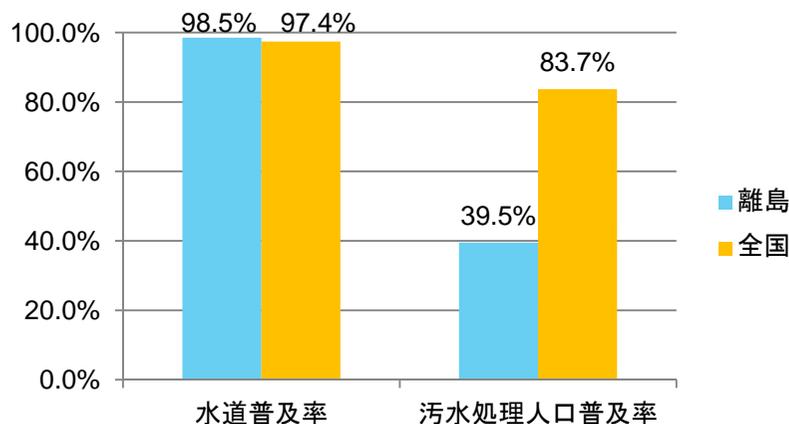
○マイクログリッドシステムの概要



資源エネルギー庁「離島における新エネルギー導入グランドデザイン」より

生活環境の整備①

□ 安定的な水の供給・処理



○水道普及率及び汚水処理人口普及率の状況(離島・全国 H19)

(出典)国土交通省離島統計年報2008

- 離島の水道普及率は全国と同程度
- 一方、離島の汚水処理人口普及率は全国の約84%に対し約40%で低い

引き続き、地域の実情にあった下水道等の整備の推進が重要

□ 廃棄物・リサイクルの取組

島の取組

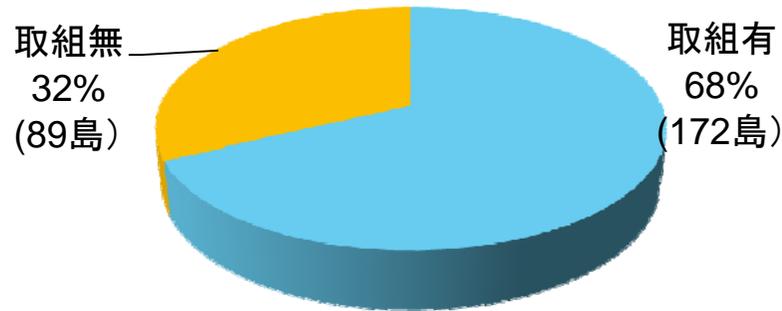
- ・半数近い離島においてリサイクルやゴミ減量化等の取組を実施。
- ・一方、ゴミの多くを島外へ搬出せざるをえない状況もある。

離島への支援

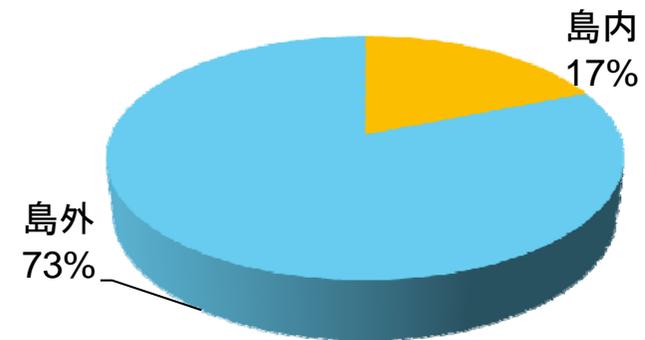
- ・自動車リサイクル、家電リサイクルについて海上輸送費の負担の軽減を行う支援措置が講じられている。

そのような中、島内に処理施設がない場合や、島外へのリサイクル品の移出には、本土への搬送費が課題となっている。

海岸漂着物対策への取組



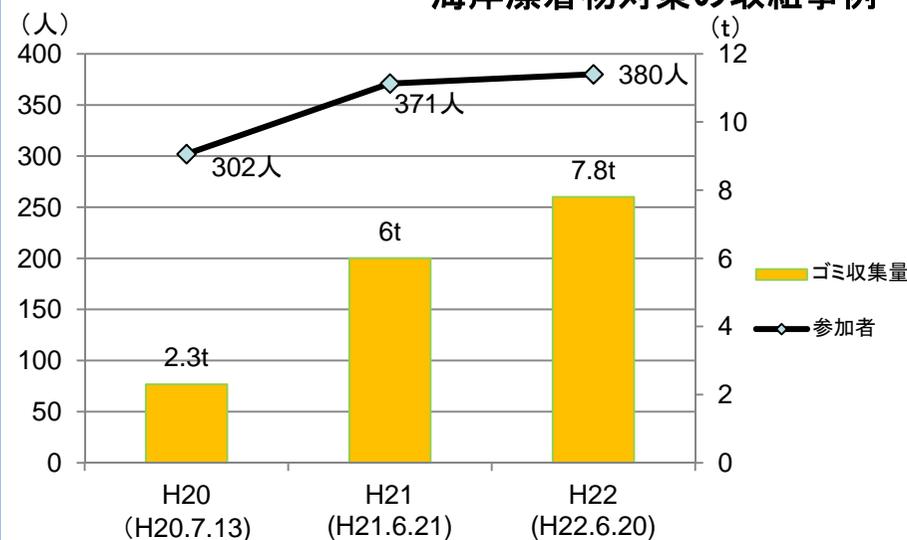
○海岸漂着物対策の取組の状況 (出典)H22国土交通省離島振興課調べ



○海岸清掃活動を実施している離島におけるゴミの処理先 (出典)H22国土交通省離島振興課調べ

清掃活動を実施している離島のうち約73%がゴミを島外に搬出。搬出経費も課題。

海岸漂着物対策の取組事例 (新潟県粟島浦村 粟島)



○クリーンアップ参加者数とゴミ収集量 ※(出典)H22国土交通省離島振興課調べ



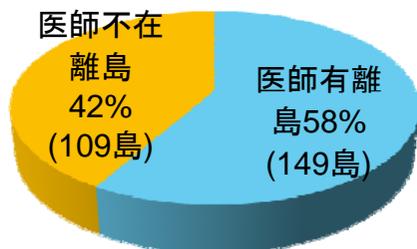
○粟島クリーンアップ清掃状況

- ・ **H20年より毎年参加者は300人以上**
- ・ **外国からの漂着ごみもある。**

医療の確保・充実①

離島における医療の状況

○離島全体の医師不在割合(H19)



(出典)H22国土交通省離島振興課調べ

○医療施設等の状況

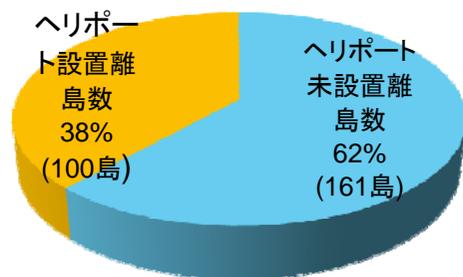
	H14年度 (A)	H19年度 (B)	(B)-(A)
医療施設	588	574	△14
医師数	695	754	59
うち常勤医師数	529	525	△4
うち非常勤医師数	166	229	63
歯科医師数	217	203	△14
うち常勤医師数	193	187	△6
うち非常勤医師数	24	16	△8

●医師確保等が喫緊の課題。

●医師数は増えているものの、常勤医師の減少を非常勤医師で補う事例がみられる。

●医師が常駐しない離島(離島全体の42%)での定期的な巡回診療、遠隔医療等と併せて引き続き離島医療の充実に努める必要がある。

離島における救急医療の状況



○離島全体のヘリポート設置割合(H20)

(出典)H22国土交通省離島振興課調べ

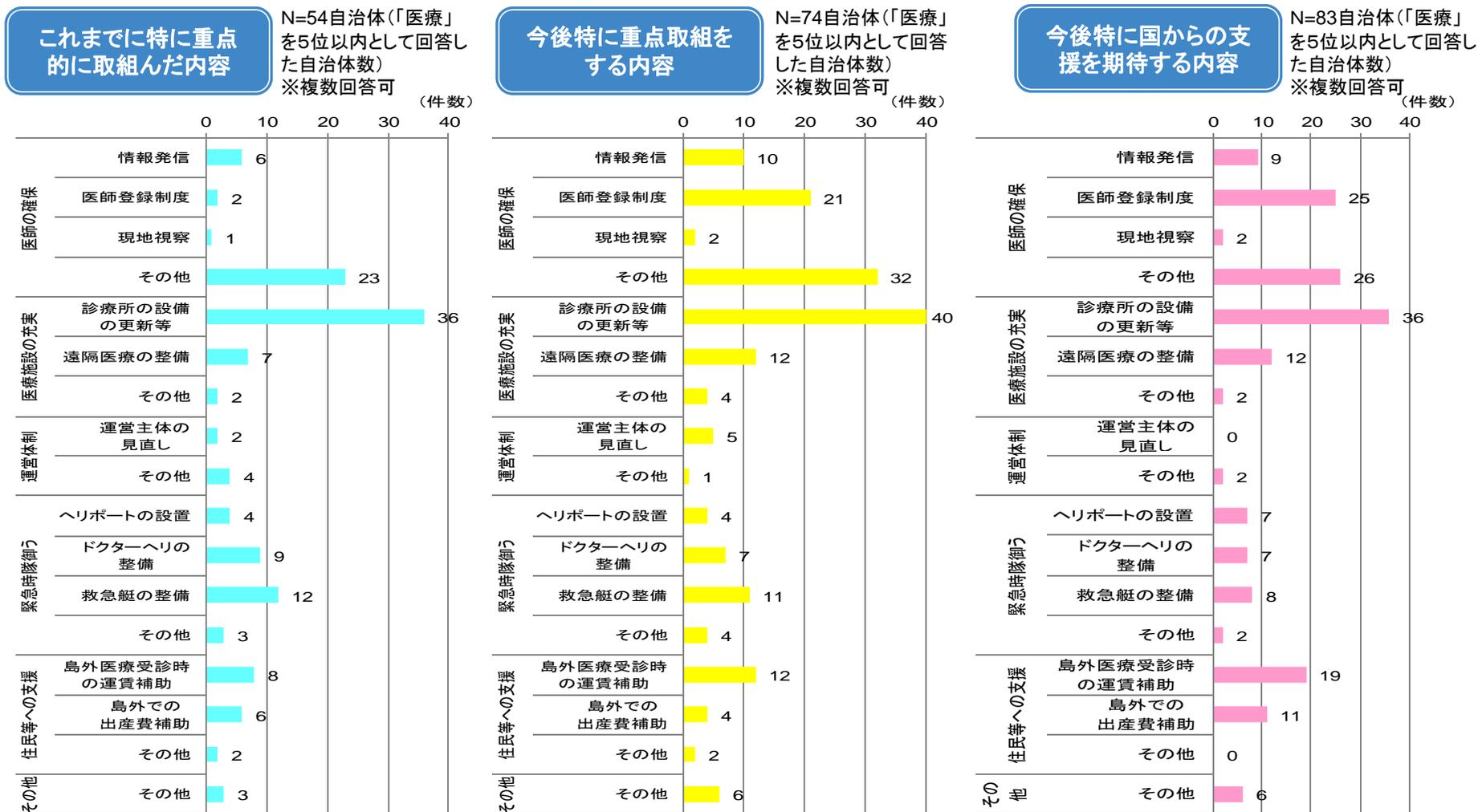
○ヘリポート設置離島

H14年度:88島

⇒H20年度:100島に増加

医療の確保・充実②(アンケート調査結果)

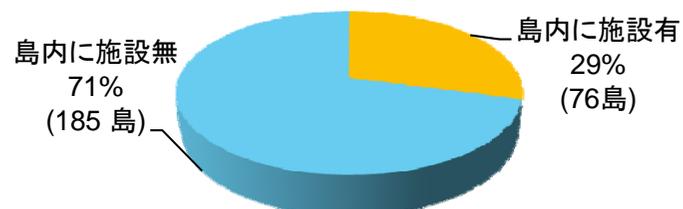
- 医療において、**これまでの重点的な取組**については、医療施設の充実として「**診療所や機材の更新等**」や**医師の確保**としての取組等が行われてきた。
- 今後の取組及び国への支援の期待**については、医療施設の充実として「**診療所や機材の更新等**」、「**医師登録制度**」など**医師確保**としての取組に対する意向や期待が大きい。



※本グラフは、「これまで特に重点的に取り組んだ内容」「今後特に重点取組をする内容」「今後特に国からの支援を期待する内容」各々について、「医療」を上位5位以内として回答した自治体のうち、その内訳項目の回答(複数回答可)を合算したものである。

高齢者の福祉その他福祉の増進①

介護保険施設の状況



○島内で介護保険施設が整備されている離島の割合
(出典)H22国土交通省離島振興課調べ

○185島で(全体の71%)で

介護保険施設の整備がされていない

介護保険施設の不足等により島民が利用できない場合は島外の施設でサービスを受けている場合がある。

福祉分野への行政の支援

- ・ 島外での介護保険サービスのための運賃補助
- ・ 本土から来る介護事業者への運賃補助
- ・ 福祉サービス船による介護サービスの提供

＜NPO法人による事業 愛媛県・弓削島＞

○NPO法人等による
デイ・サービス、廃園幼稚園を活用した社会福祉関連事業の展開。



○デイ・サービス利用状況

＜イターン者による介護サービス事業 山形県・飛島＞

○本土から移住したイターン者による介護保険事業所が開設され、新たに訪問介護サービスを開始



○イターン者による訪問介護サービス

＜多世代が活用可能な事業展開 高知県・沖ノ島＞

○高齢者デイサービスセンターと託児所をセットにした「あったかふれあいセンター」を開設



○高齢者と幼児のふれあい

高齢者の福祉その他福祉の増進②(アンケート調査結果)

- 福祉において、**これまでの**重点的な取組については、「**本土から来る介護事業者への運賃補助**」等が行われてきた。
- 今後の**取組については、サービス内容の工夫として「**訪問介護等の提供**」、「**本土から来る介護事業者への運賃補助**」「**老人ホーム等の設置**」等に対する意向が大きい。
- 国への支援の期待**については、「**老人ホーム等の設置**」「**サービス提供者の開設支援**」、利用者への支援として「**当該介護者への運賃補助**」等が期待されている。

これまで特に重点的に取組んだ内容

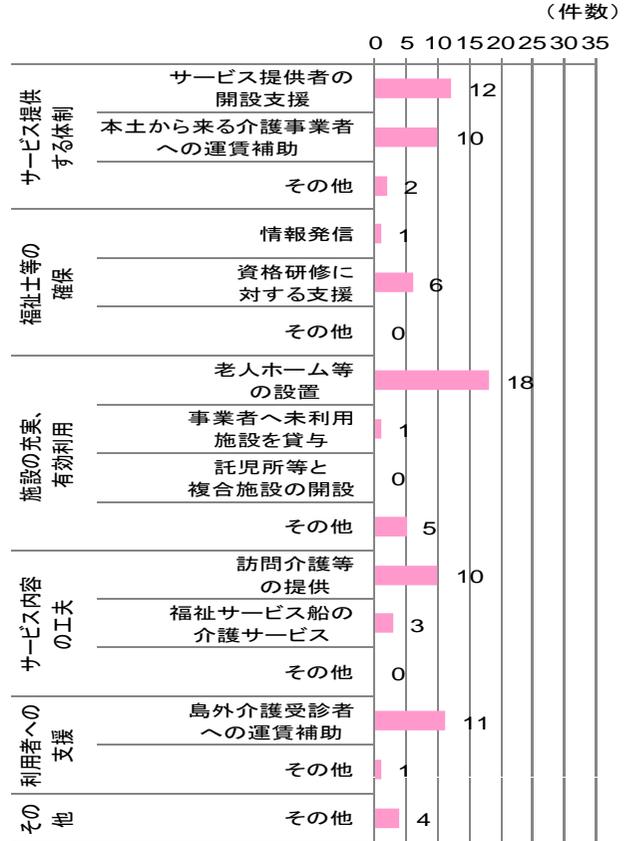
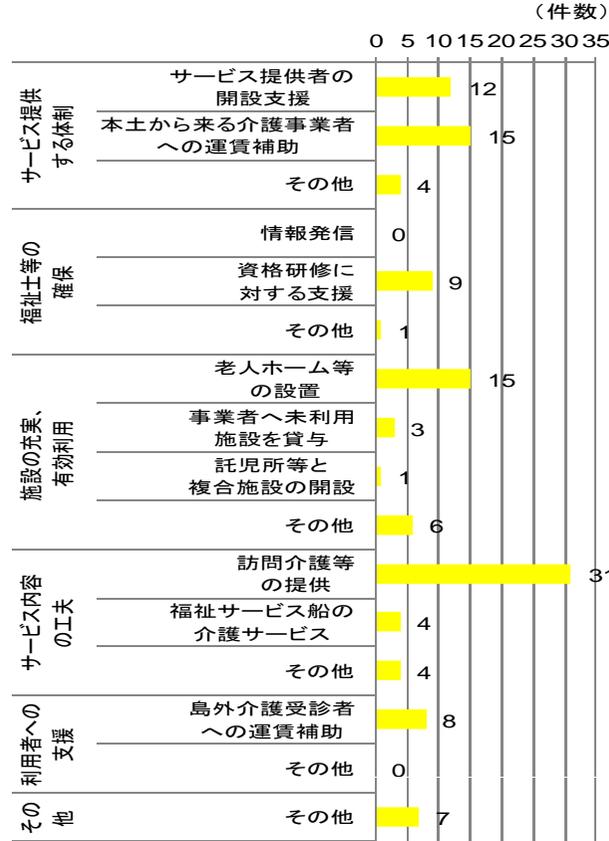
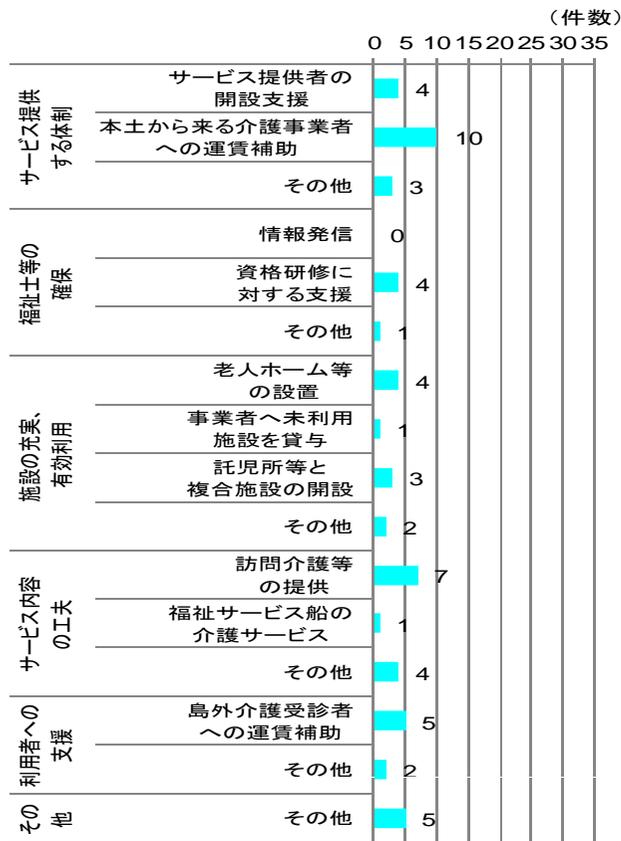
N=32自治体(「福祉」を5位以内として回答した自治体数)
※複数回答可

今後特に重点取組をする内容

N=51自治体(「福祉」を5位以内として回答した自治体数)
※複数回答可

今後特に国からの支援を期待する内容

N=40自治体(「福祉」を5位以内として回答した自治体数)
※複数回答可

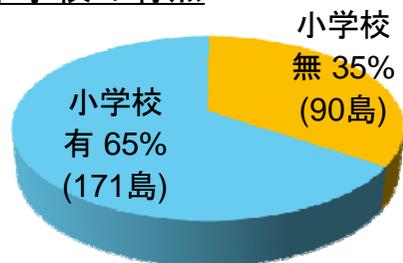


※本グラフは、「これまで特に重点的に取り組んだ内容」「今後特に重点取組をする内容」「今後特に国からの支援を期待する内容」各々について、「福祉」を上位5位以内として回答した自治体のうち、その内訳項目の回答(複数回答可)を合算したものである。

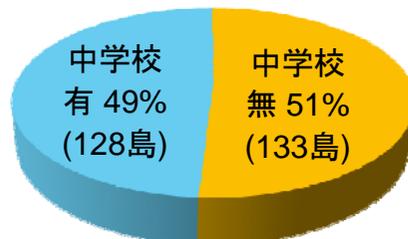
教育及び文化の振興

小・中学校の状況

小・中学校の有無



○ 離島の小学校有無割合 (H20)
(出典)H22国土交通省離島振興課調べ



○ 離島の中学校有無割合 (H20)
(出典)H22国土交通省離島振興課調べ

H14~20年度間の廃校の状況

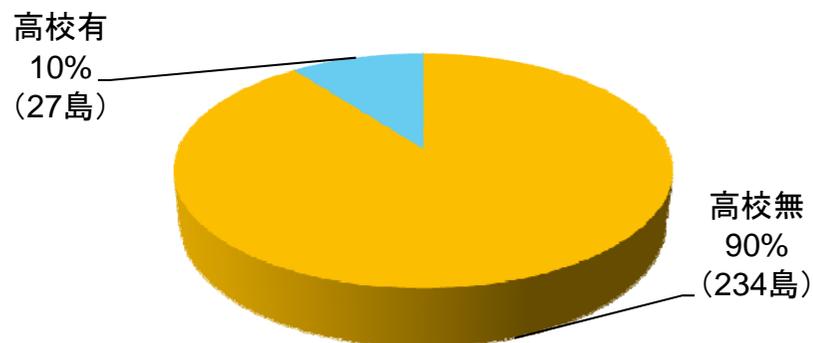
○ 小学校: 約11% (43校)

○ 中学校: 約 9% (22校)



- 離島における学校の維持を含めた教育体制の確保が喫緊の課題
- 小中学校の統廃合に伴う地域コミュニティとしての機能の低下が懸念

高等学校の教育環境

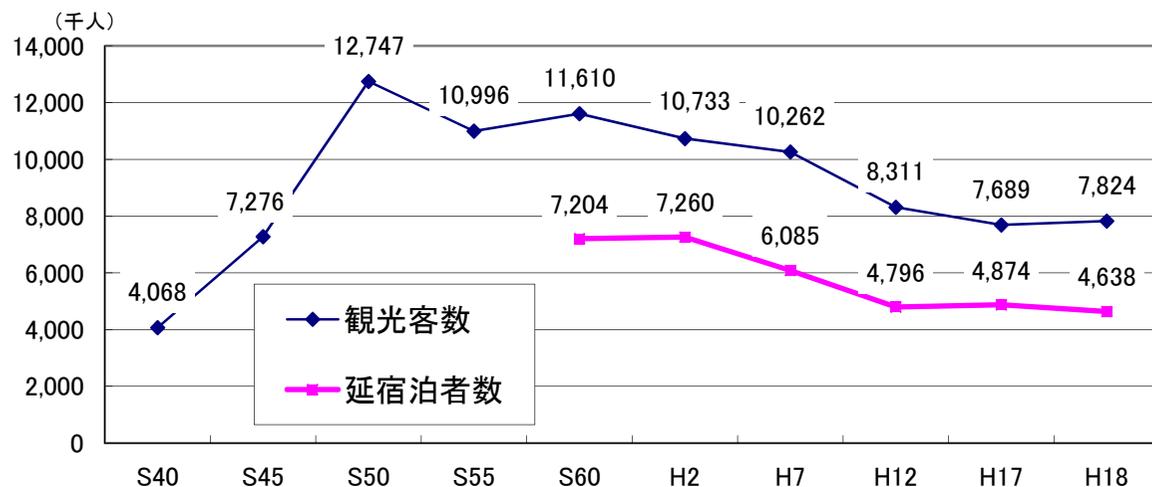


○ 離島の高等学校有無割合 (H20)
(出典)H22離島振興課調べ

- 島内に高校のある離島は約10%であるため、他の離島及び本土の高校に通学している生徒が非常に多い。
- そのため通学に係る家計に対する負担が依然として大きい。

観光・交流①

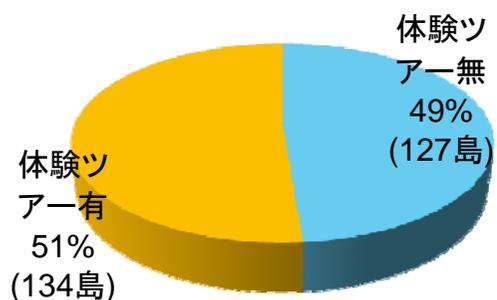
離島の観光客の推移



○離島の観光客の推移(S40～H18) (出典)離島統計年報2008

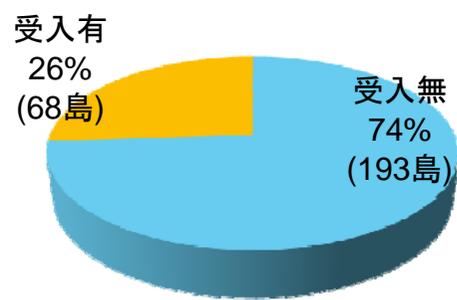
- 全体の傾向として、離島の観光客数及び延宿泊者数は、年々減少している。
- 離島航路の減便や廃止等もあり離島の観光をとりまく状況は依然厳しい。

観光・交流の取組状況



○観光体験ツアーを実施する離島の割合

(出典)H22国土交通省離島振興課調べ



○修学旅行受入実施の離島の割合

(出典)H22国土交通省離島振興課調べ

- 観光客を対象とした体験ツアー、修学旅行の受け入れ等が促進。
- 民間との連携、島同士の連携等の取組も始められている。

観光・交流②(アンケート調査結果)

■観光・交流において、これまでの重点的な取組については、「自然体験・交流体験の実施」「パンフレットの作成」「観光客向けの施設の整備」等が行われてきた。
 ■今後の取組については、「自然体験・交流体験の実施」「観光客向けの施設の整備」、また情報発信として「ホームページの整備」等に対する意向が大きい。
 ■なお、国の支援に対する期待は、相対的に低い。

これまで特に重点的に取組んだ内容

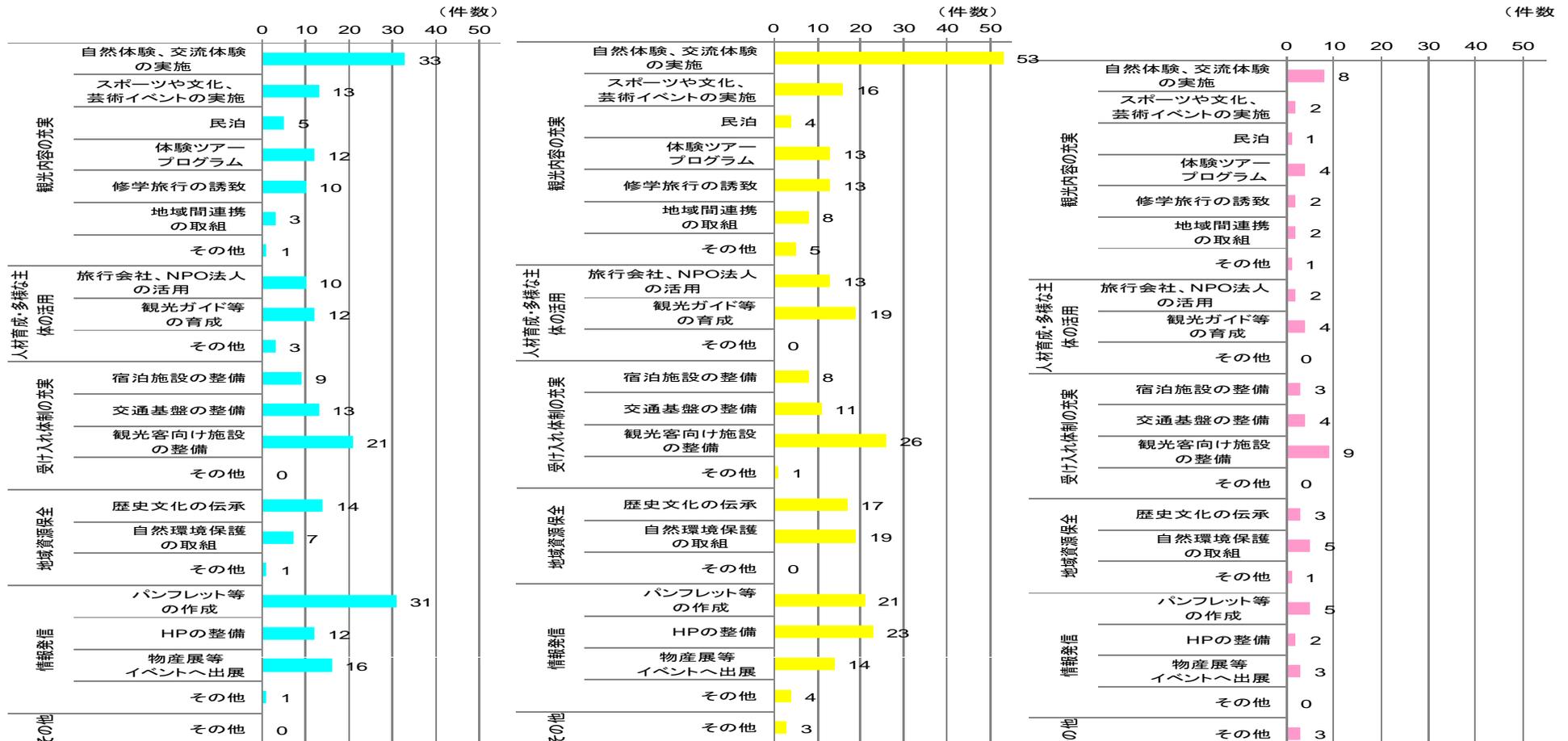
N=88自治体(「観光・交流」を5位以内として回答した自治体数)
 ※複数回答可

今後特に重点取組をする内容

N=91自治体(「観光・交流」を5位以内として回答した自治体数)
 ※複数回答可

今後特に国からの支援を期待する内容

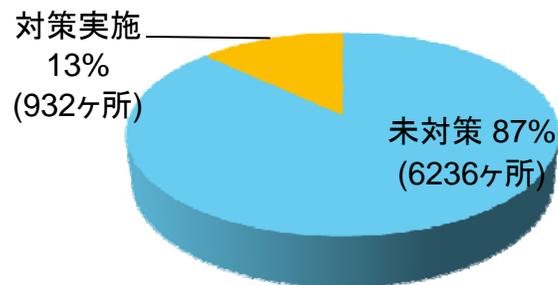
N=31自治体(「観光・交流」を5位以内として回答した自治体数)
 ※複数回答可



※本グラフは、「これまで特に重点的に取り組んだ内容」「今後特に重点取組をする内容」「今後特に国からの支援を期待する内容」各々について、「観光・交流」を上位5位以内として回答した自治体のうち、その内訳項目の回答(複数回答可)を合算したものである。

国土保全施設等の整備

ハード面の取組の状況



○離島と全国の土砂災害危険箇所の対策割合

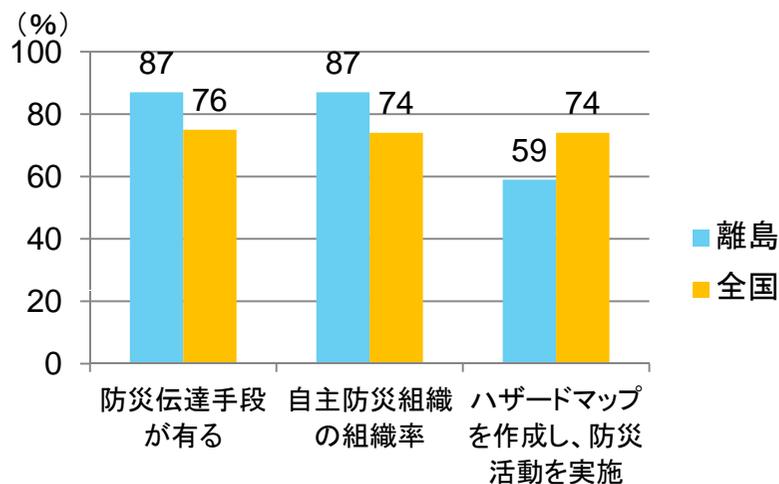
※離島における有効回答数は(218島/261島)

(参考)全国における土砂災害危険箇所の対策が講じられた割合は24%(H19)

○離島における土砂災害危険箇所に対するハード整備率は13%。

離島の安全・安心な暮らしの確保のため、今後も国土保全事業等の推進に取り組む必要がある。

ソフト面の取組の状況



○ソフト対策の取組の状況(離島・全国)(H20)

※離島における有効回答数は(218島/261島)

※全国データは、消防庁調べ(防災無線)、総務省資料(自主防災組)、国土交通省資料(ハザードマップ)より抜粋

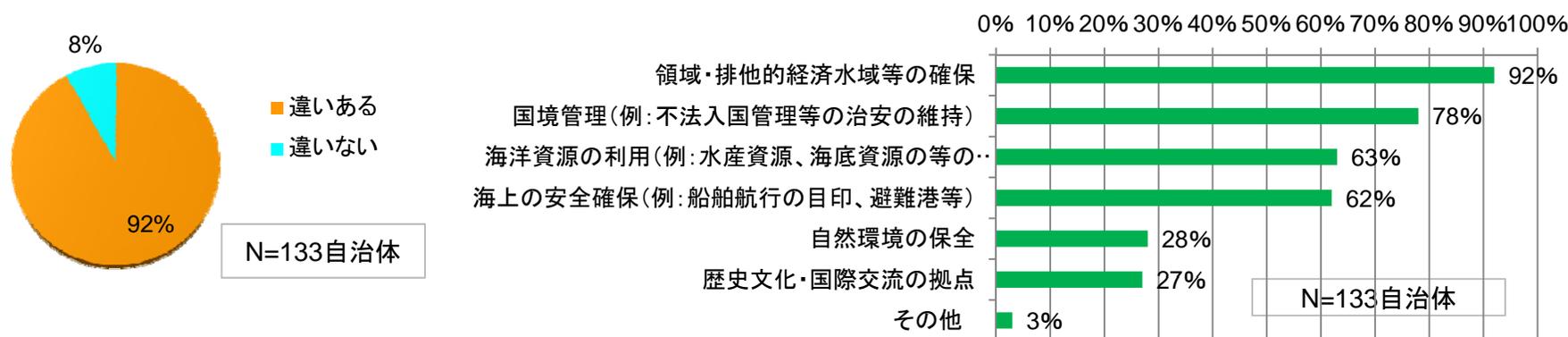
○ほとんどの離島において防災・減災活動の取組が行われている。

今後は、ハード及びソフト対策により、災害発生時の避難対応、防災・減災の仕組づくりが重要である。

国境周辺に位置する離島について

- 有人離島を有する地方公共団体のうち、**9割以上の地方公共団体**が、国境周辺に位置する離島とその他の離島の**役割に違いがある**としている。
- 国境周辺に位置する離島の役割は「**領海・排他的経済水域の確保**」が最も多く、次いで「**国境管理(不法入国管理等の治安の維持)**」「**海洋資源利用**」「**海上の安全確保**」と続いている。
- 有人離島を有する地方公共団体のうち、**2割以上の地方公共団体**が**国境周辺に位置する離島特有の問題が発生**しているとしており、その問題として「**漂流・漂着物の処分**」が最も多く、次いで「**漁船操業時の外国船とのトラブル**」「**外国由来の大気汚染等の環境の変化**」と続いている。

○国境周辺に位置する離島とその他の離島の役割に違いがあるか



○国境周辺に有人離島特有の問題が発生しているか

